

◇ 大 川 憲 明

○議長（清水満） 発言順位 7 番、議席番号 14 番、大川憲明議員を指名します。大川憲明議員。

〔14 番 大川憲明 登壇〕

○14 番（大川憲明） 議席番号 14 番、大川憲明です。通告に従って、順次質問していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

町の公営企業に対する一般会計からの支援についてお尋ねいたします。町には公営企業が水道事業と病院事業と 2 つありますけれども、今回は水道事業 1 本についてお尋ねいたします。

合併時の合併協議会の中で、水道会計に対して水道料金は低い方に合わせて、そして合併後 5 年以降は一般会計からの補填はしないようにしていくという協議が行われたと私は聞き及んでおります。実際、その時に議員をやっていたわけではないので、その内容を詳しくは存じ上げておりません。

そこで、伺いたいわけですが、そのように言われた 5 年が過ぎて、今日まで町の水道料金の改定は、消費税が 3 パーセントから 5 パーセントに上がった時、その時も内税であった消費税を外税にただけで、あと一切の改定はされておられません。それで、5 年以降も今日に至るまで一般会計から水道事業に補填されております。そこで伺いますけれども、ただいま言った合併協議会の中で、5 年以降は一般会計からの補填はしないという話は、どこからそういう話になってきたのか。まず、合併協議会の会議の内容が分かったら、これをお聞きしたいと思います。

というのは、我々は今まで、合併の時にスキー場の問題と水道の問題の 2 つの大きな問題があり、それを乗り越えなくてはしっかりした合併はできないという話で進んでいったと聞きました。スキー場の問題は何とか解決しようとしております。そこで、水道料金はいつになれば一般会計から補填をしないで済むようになるのかということ、我々議員のほとんどがその当時に議員をやっていたわけではなくて内容が分からないので、合併協議の 5 年以降は一般会計から補填しないで済むという話になった、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

[町長 峯村勝盛 登壇]

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。議員おっしゃるとおり、合併時に大きな検討事項でスキー場問題と水道事業問題があったということは確かでございます。そのうち、水道事業問題については、確かに合併後5年間においては水道事業会計へ一般会計から負担をしていく。細かな合併協議会報告の冊子を手元に置いていないのではっきり申し上げられませんが、5年経過後は補助しないというような表現は無かったと思っておりますけれども、いずれにしても合併後5年間は支援するという表記だったと記憶しています。

○議長（清水満） 補足を森建設水道課長。

[建設水道課長 森佳也 登壇]

○建設水道課長（森佳也） 平成16年からの合併協議の中で、合併後、平成18年から平成22年の5年間は三水地区水道事業の独立採算を目指すこと。合併後に牟礼村の料金に統一すること。また、地区の基幹となる水源の調査及び赤塩中央農業集落排水事業に合わせた老朽管、石綿管の更新を含めた中で、一般会計から三水会計に年4,000万円、5年間で2億円を繰り入れていただくことと協議の中でなっております。

その協議会の中では5年間という決まりではなくて、その後も駄目でしたら、そこに向けて努力していくという記述がございました。また、平成21年より想定以下の給水収益となった牟礼地区会計へ2,000万円の繰り出しをされております。21年、22年合わせまして1億1,600万円、平成22年まで三水会計に1億9,600万、牟礼会計は2年間で4,000万円の5年間で繰入がございました。よろしく申し上げます。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） 5年以降やらないという記述は無いという話です。しかし、1つお聞きしたいわけですが、合併協議会で料金をわざわざ低い方に合わせたのは、それは何のためなのかということをお聞きしたいわけです。

というのは、その当時、私が牟礼村時代の議員やっていた時は、牟礼水道は赤字にはなっていないということを水道課で聞いていたわけです。それを、わざわざ下げるとすることは必然

的に赤字になるのは分かりきっていることです。それなのに協議会では、なぜ分かりきったことをやって、たぶん努力はしたのだらうと思いますけれども、その間に何とか一生懸命やって、5年以内には何とか黒字の会計にしようと努力は担当課でやったと思いますけれども、脱却のために5年間、行政としては具体的にどのような努力をされたかお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） まず、料金統一の関係であります、私の聞いているところによりますと、牟礼、三水の良い方に合わせるということで、良いというのは牟礼の料金の方が低いので、牟礼に合わせたとお聞きしております。

ただ、統一が平成21年4月からでございます。日々努力しておりますが、努力したのはどこだと言われると、経費の削減や小まめに回って機器類の修繕を自分たちでやるなど、微々たるものでございます。

平成21年に牟礼会計の中で、ニチアスさんが平成20年では252万の水道料を払っていただいたのが、71万円というように181万円ほど減額になったことや、長野カントリーだと思いますが335万から263万と72万、それから牟礼東小学校が220万から113万、これは漏水か何かがあったのだと思いますが110万の減収ということで、大きなところ5社で500万ほど下がっております。皆さんの節水もあったと思いますが、この時に牟礼の会計は2,000万ほど足りなくなってきました。

三水の会計は、また後でも申しますが、作るのに250円を掛けて、売るのに150円で売っていた時代ですので、100円の差の補填というのが5年経っても、早く言えば今もそうですけれども差があるので補填をしていただかないと成り立ちません。最後に議員さんがおっしゃると思いますけれども、何で値上げをしなかったというところに繋がるのかと思います。よろしくをお願いします。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） それでは、括弧2番も一緒にお聞きしますけれども、水道会計の正常化の

ための具体的な対応もお聞きしたいと思います。

今ほど答弁ありましたように企業が水道料金を何とか下げようということで、不景気になれば不景気になるほど、いかなる企業においても経費の節約は行います。それは分かっていることだと思います。だから、三水にできた会社でも自分で井戸を掘るというふうになってしまいます。そういうことは行政でもある程度予見できることではなかったのかと私は思うわけです。そうなれば必然的に5年経った後、一般会計から補填しなくては無理だと早く気が付いて、できることなら料金を上げるべきだったと思いますけれども、それができなかった理由というものをお聞きします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 非常にデリケートな問題がこの水道問題には絡んでいると承知しております。合併時のことを振り返ってみますと、スキー場問題が大変な問題になっていた中で、旧牟礼地区の皆さんにおいては、浄水場も良くなって水道が良い回転で動いているのを、合併したことによって水道料金を上げなければいけないというのは、いかんとも納得できない。それでは合併はしたけれど、例えば牟礼地区は1リットル100円で、三水地区は旧態依然の1リットル150円でやっていくという、合併した町民がそれぞれ飲んでいる水の単価が違う。国保も一緒に低い方に合わせるなど、みんな一緒に料金を設定してきたのに全然おかしな話になって、また住民感情がしっくりこないようなそういう含みもあって、住民の皆さんにとってみれば、安い方に統一した方がそれは絶対良いだろうということで、牟礼地区の水道料金が安かったから牟礼地区の料金に合わせたという記憶がございます。

ただ、管の太さの接続など、部分的な所については三水地区の方が安かったという、深く掘り下げていけばあるわけですがけれども、全体としては牟礼地区の水道の方が安かったのも、それに統一を図ったということです。統一してすぐ次の年に20パーセントの値上げをさせていただきますというのでは、人を裏切ったような話になってしまいますので、少なくとも5年は一般会計から補填をするような形で料金を維持し、5年経過後、または5年を迎えるにあたって、

抜本的に水道料金を見直そうということで合併時はスタートしたと記憶しています。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） たぶんそうだとは思っておりましたけれども、水道料金を低い方に合わせておいて翌年に上げるというわけにはいきません。

しかし、5年という年月が過ぎ、やってみたらやはり無理だということで、行政としては本来ならばその時に5年過ぎたれども無理ですから、黒字になるまで上げるというわけではなくて、少し上げさせてもらってやっていきたいという行政としての働き掛けをしていなかったと思うので、なぜそういうことをしなかったのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 私も当時は担当ではなくて少しその辺よく分からないわけですが、消費税が値上げで5パーセントになりました。その後、平成26年に8パーセントになったその年辺りの前に値上げを検討したということを知っております。その時に値上げを検討したわけですが、5から8になるということで、そこでまたダブルパンチを食らうということで、担当者はそこで一旦折れたということを知った記憶があります。その後、今現在、検討段階に入っているところであります。よろしいでしょうか。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） 今、8パーセントの時は担当者がそうすると大変だろうということでやめたという話ですけど、このままいくと来年は10パーセントになります。そうすると、来年になるとまた2パーセント上がるから、また上げられないのか。そうなっていくと、消費税を考えてみれば国では10パーセントで止めるなどと言っていない。まだ上げる可能性が十分にあります。そういう考えでいくと、飯綱町の水道会計は消費税が上がる時には絶対上げられない。ずっとこのまま一般会計で料金の補填みたいなことをしているという形になってしまうわけですけども、この辺はどう考えますか。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 確かに先ほど言った答弁と食い違ってしまいうけですけども、これだけ一般会計から繰出金を多くいただき、また給水人口も減っておりますので、使用者負担も考えていただくということで、消費税が上がっても料金改定をしていきたいと考えております。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） それでは、先ほども町長の答弁にありましたけれども、現在の水道料金は、各家庭、各企業、要するに引き込む口径によって料金は異なります。三水地区は確か16ミリが多かったから、家庭にとっては料金が高かった。そういうことは私も理解しております。

しかし、一般会計からの補填は、飯綱町の住民全てが町の水道を利用しているのだから、支援は公平のように一見思われます。しかし、水道水の利用の多い家庭、例えば平均1万円やってそれをただ数で割った時に、多く使っている人の方が支援は多くなるのではないのでしょうか。少ししか使っていない人のところに支援しているとしても1万円の金額を割振ってみた時、多く使っている人ほど、町の一般会計の支援は多くなっているのではないかと私は考えるわけです。その辺は町長どう考えますか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 年間6,000万ぐらいの支援が平均的に続いておりますけれども、どういう率で自分は支援してもらっているのかということは、計算が少し難しいところもありますけれども、量を多く使っている人が、理屈で言えばそれだけ多くの支援をしてもらっているという1つの理屈は通ると思います。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） 私は本当にそう思います。だから多く使っている人は、例えば6,000万円やっているうちの、多く使っている人が何百万の支援を受けていると考えるのは、私は普通だと思うわけです。

それで、合併から5年を超えても支援を続ける理由ですけれど、公営企業の場合は独立採算が基本的な考えです。先ほども課長も言っていましたけれど、消費税が上がって困るからその時に上げられない。何かあるから上げられないとやってくると、本来だったら公営企業の基本的な考えは独立採算であります。一般企業でものを考えてみれば、自分の事業がうまくいかなかった時は一般の金融機関から融資を受けます。そうすると、それを経費として返済をしていく。しかし、町の一般会計からの支援というのは、変な話だけど水道会計は町へ返す必要がないです。儲かったから返しますというわけにいきますか。というのは、水道会計の場合は儲けてもいけないけれども、損してもいけない、それが公営企業の宿命だと思います。だから、仮にすごく値上げして儲かったから、今までもらっていた飯綱町の一般会計からの支援金を返しますというわけにはいかないと思います。どんな理由があろうが、いつかは水道会計を自分の給水料金で賄えるような状態にするというのは、根本的にしっかりと考えていかななくてはならないのではないかと思います。そうしないと、いつまでたっても進んでいかないと思います。

それで、給水人口も確かに減少しています。もう公共下水道も出来て何年も経っている。そうすると取り替える人たちも結構いると思うわけです。その人たちは今までの水をいっぱい使うような器具は使わないで、少々高くても節水型に全部取り替えております。そうになると水道の使用量はどんどん人口とともに器具の分まで考えれば、今よりもっと減っていくのではないかと考えられます。それを考えた時、例えば何もかも古くなったために修理がこれからどんどん増えてくる。そうなった時に無理だからこれだけ上げる。いきなり高いということは無理だと思うわけです。そこで、微妙な問題だとは思いますが、何とか上げるという方法は無いものか町長にお聞きします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 正しくその時の長の方針というものが大きく左右する問題だと思っておりますけれども、スキー場問題についても非常にきつご意見いただく中で、何とか存続をしていかなければならないという理念で突っ込んでいきました。

水道については、おっしゃるとおり、いつまでこの赤字の水道会計にお金をつぎ込むのか。もう総額では4億、5億を超えている。三水水道だけでも超えているお金をつぎ込んでいるわけです。なおかつ、まだ赤字解消の見込みも立っていない。ある意味では、これは大変な問題ではないかと提起されれば、私はまた非常に大きな山にぶつかると思っております。

しかし、それでは30パーセント上げさせてもらうとか、これを簡単に決めるようだと私は長でいる資格が無いと思っております。水道が無ければ生きていけないわけです。しかも、今はこれだけ貧富の差、収入の格差の社会になっている時に、水道料が上がってお風呂も3日に1度ぐらいしか入れられないというまちづくりをして、何が「日本一女性が住みたくなる町」だという印象を強く持っております。

また一方、三水地区の水道においては、浄水場の問題がもうそこら辺にぶら下がってきているわけです。約8億から10億掛かる。この新しい投資の財源をどうやって、そして減価償却が掛かってくると、かなりの赤字の決算になっていく。こういうものを控える中で、今年も水道のいよいよ今後の料金のあり方について委員会を開催していきますけれども、こういう人口減少で給水人口が減っていき、いわゆる本来の水道事業としての収入が増えることが無いような見込みの中で、今後の水道事業運営計画というのは、やはり電車やバスなどでも多少ありますけれど、行政がどの部分の負担をしてあげて、どの部分は水道事業会計でみて欲しい。

例えば、鉄道で言えば、鉄道は市町村で見るから上の電車と駅舎と運営、運転手の手配は事業者でやってくださいとか、そういう1つの考え方を持って臨まない限りは、現在の水道事業が良い意味で回転をしていく、経営の改善が見込まれていく方向に行くというのは、非常に難しいだろうと思っております。今、そのための財源というものをどう捻出していくか、少しずつ検討させていただいているところでございます。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） 今、凶らずも町長は、いきなり30パーセントとかは無理だと言われて、それは本当にそうです。だから、私の提案ですけれども、来年あたりは消費税10パーセントに上がるけれども、それも外税だから必然的に高くなります。しかし、その時に少しずつでも上



げていくという考えはございませんか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 水道事業に運営委員会があるわけですが、たぶん答申の中では値上げを1つの前提として検討すべきという答申がありますので、恐らく非常に厳しいですけれども、そのような方法も考えていかなければならない状況にあると思っています。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） 先ほど町長が言われたとおり、三水水道の浄水場のことが7、8年でもうすぐ来るといことが考えられるなら、なおさら7、8年、10年ぐらいの間に、要するに水道料金で運営だけはできる、あと設備はもう町で出す以外ない、起債を起こしてやってくという話にするには、これからその時期を目途にして徐々に徐々に水道料金を上げ、一般会計からのそういった運営のための補填ではなく、そういう設備のための補填ならやってもいいですけれども、そうではない部分は水道料金で賄えるような運営の仕方というものを是非やってもらいたいと思いますけれども、その期間ぐらいで何とかならないですか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 両会計とも、いわゆる損益計算書のプラスマイナスで見ていけば、減価償却が大きな負の資産として計上されて、それが大きく影響をしてくているのは見えているわけです。

現金収支の面では、まだ三水会計でも29年度決算では2、300万円の現金が残るという計算上は出ているわけですが、水道事業には役場から人事異動で職員を異動させて担当してもらっているわけですが、細かな話ですけど、極端に言えば給料の高い人がいけばそれだけ掛かるし、安い人が行けばという問題もあります。

しかし、7、8年の中で本当の上の事業だけで何とか収支がマイナスにならないような経営をしていくというには、正直言って、一般的にどのぐらいの収入を確保しなければ計算が成り立

たないのか、今年から間もなく開催してくわけですが、水道事業のあり方について研究会を開催していきますので、その中で、8年で完全に独立した経営ができるような経営計画を作るには、いったいどのぐらいにしていけばいいか、どのぐらい経費を削減していけばいいか、そういうこともやってみたいし、私はただただ傍観している行政ではなくて、東高原でも新しく出てきた会社が水道を新たに使うような施設を造ってもらったり、企業誘致だったり、住民の人口は減っても水道を必要とするような事業を誘致するとか、何とか売り口を増やし確保していくというのも、一生懸命に努力をする中でその辺の計算をしてみたいと思っています。またそこから辺の状況については、逐次議会にもご報告していきたいと思っています。

○議長（清水満） 森建設水道課長。

〔建設水道課長 森佳也 登壇〕

○建設水道課長（森佳也） 供給単価と給水単価の差が年によって違いまして、平均すると平成18年から29年の間に牟礼会計の場合には約30円の開きがあります。三水会計の場合には96円の差があるということで、これを例えば8年で解消するよう計算しますと、毎年、10パーセントずつ上げていかなければいけない感じになってしまいますので、努力をさせていただきますが、一般会計からの繰入も当然的に縮小されると思いますけれども、無くては生きていけない。短期間では無理ということでございます。

○議長（清水満） 大川議員。

○14番（大川憲明） 今、森課長からも短期間では無理という話が出ました。それと、先ほど町長から会計上、最終的に水道料金は黒字になっているとありました。だから、一般会計からの補填があれば黒字になるわけで、そうでなければ必然的に赤字です。それをしっかり考えていってもらわないと、町民の皆さんも黒字なのに上げて何を考えていると、必然的にそうなります。だから、議員の皆様、その辺をしっかりと覚えておいてもらいたいと思います。これで、私の一般質問は終わりとします。

○議長（清水満） 大川議員、ご苦勞様でした。

ここで暫時休憩に入ります。再開は10時55分からお願いします。